



議会だより

発行 鎌ヶ谷市議会
編集 議会だより編集委員会
〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号
電話 047(445)1191(直通)
FAX 047(445)2053

6月会議が始まりました

◎6月会議の日程が決まる

6月16日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時間	内容
6月21日	火	午前10時	議案に対する質疑
22日	水	午前10時 午後1時	都市・市民生活常任委員会 教育福祉常任委員会
23日	木	午前10時	総務企画常任委員会
24日	金	午前10時	一般質問
27日	月	午前10時	一般質問
28日	火	午前10時	一般質問
29日	水	午前10時	一般質問
7月1日	金	午後1時	委員長報告・討論・採決・散会

マークの付いた会議はインターネット中継を行っています。

◎今会議で審議される議案

議案第1号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第1号)

【概要】補正前の予算総額362億4千万円に対し、歳入歳出それぞれ4億2,864万9千円を追加し、補正後の予算総額を366億6,864万9千円にしようとするものです。

《上記の議案第1号は、6月16日に原案のとおり可決されました。》

議案第2号 鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の施行等に伴い、新たに長期優良住宅維持保全計画の認定の申請に対する認定手数料等を定めようとするものです。

議案第3号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額366億6,864万9千円に対し、歳入歳出それぞれ2億1,432万1千円を追加し、補正後の予算総額を368億8,297万円にしようとするものです。

傍聴される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、傍聴受付時に検温を実施しております。また、傍聴する際にはマスクを着用し、アルコール消毒液による手指の消毒をお願いしています。

また、本会議の傍聴席は、一定の間隔を空けるため、席数を減らし18席のみとなっております。感染予防のため、できるだけ傍聴はお控えいただき、インターネット中継をご覧ください。

各常任委員会については、委員会室は狭く、一定の距離を保つことが困難なため、廊下での傍聴となります。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。鎌ヶ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。

なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいませようお願いします。

鎌ヶ谷市議会のホームページアドレス <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>



(2面に続く)

会議の日程や一般質問の順番は、議事運営上の都合により変更することがあります。